

2 一般会計の決算内容

(1) 歳入

ア 概要

歳入総額は7,259億円で、前年度に比べ13億円、0.2%の増（H22：7,246億円→H23：7,259億円）となっています。

歳入予算額との比較では、429億円の減収（前年度は239億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです

（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金232億円、県債136億円）

（単位：百万円）

科 目	22年度	23年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	202,165	204,465	2,300	1.1%
地方消費税清算金 [※]	34,718	34,524	△194	△0.6%
地方譲与税	24,075	25,443	1,368	5.7%
地方特例交付金 [※]	2,437	2,113	△324	△13.3%
地方交付税	145,126	141,853	△3,273	△2.3%
交通安全対策特別交付金	674	658	△16	△2.4%
分担金及び負担金	4,301	4,294	△8	△0.2%
使用料及び手数料	5,508	5,367	△141	△2.6%
国庫支出金	91,021	86,966	△4,055	△4.5%
財産収入	1,115	845	△270	△24.2%
寄附金	276	30	△246	△89.0%
繰入金	29,037	52,250	23,213	79.9%
繰越金	16,617	17,757	1,141	6.9%
諸収入	19,602	19,859	257	1.3%
県債	147,960	129,478	△18,482	△12.5%
合 計	724,632	725,902	1,270	0.2%

* 平成22年度、23年度ともに、一般会計での借換債の発行はありません。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

・ 県税収入（対前年度23億円、1.1%増、H22：2,022億円→H23：2,045億円）は、前年度から増加しました。これは、法人の業績回復により法人事業税が増収になったことなどによるものです。

- ・ 個人県民税 (H22：612億円→H23：609億円) 3億円、0.4%減
- ・ 法人事業税 (H22：311億円→H23：321億円) 10億円、3.3%増
- ・ 法人県民税 (H22：92億円→H23：96億円) 4億円、4.9%増
- ・ 自動車取得税 (H22：36億円→H23：31億円) 5億円、13.5%減
- ・ 地方消費税 (H22：332億円→H23：346億円) 14億円、4.2%増

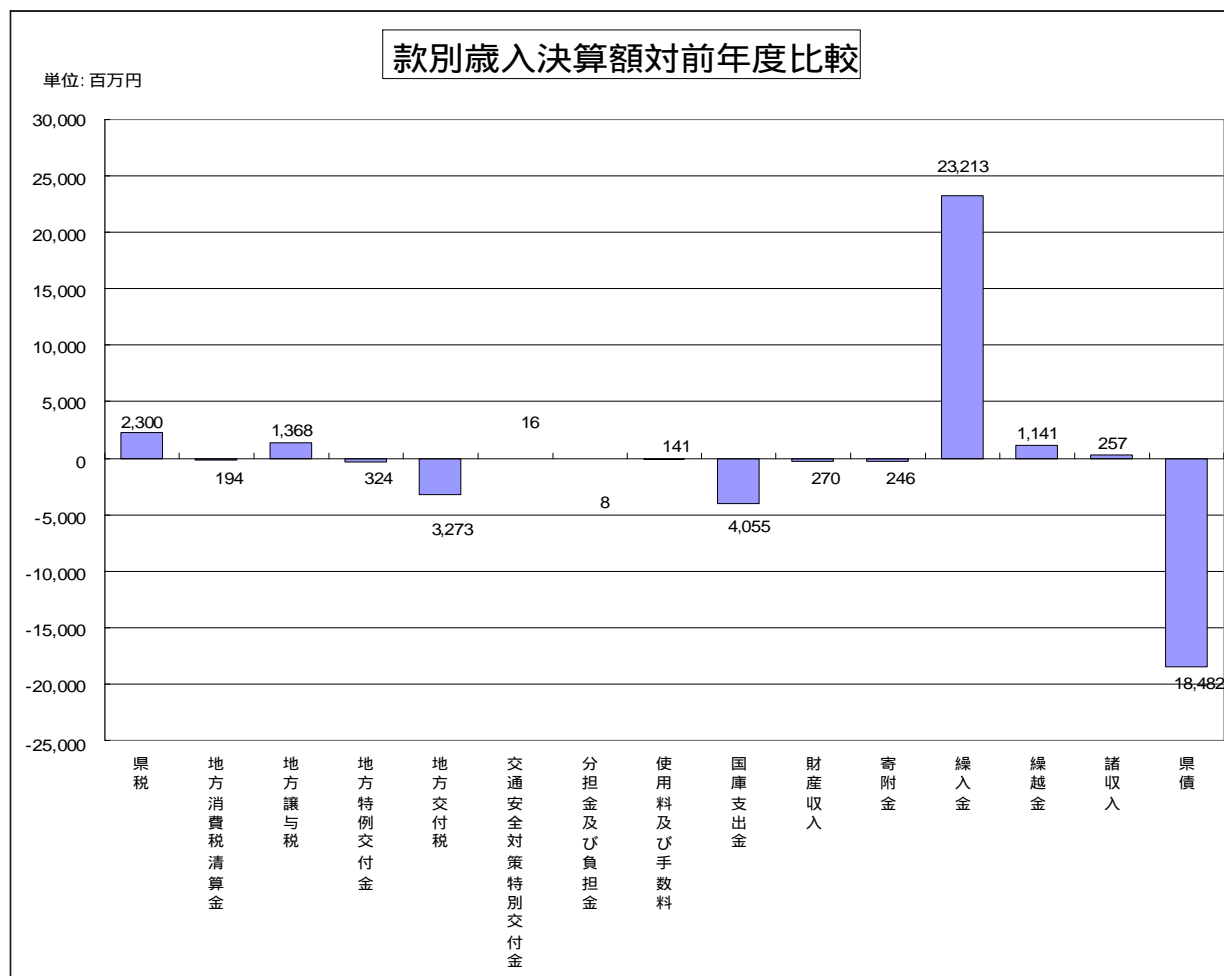
・ 地方譲与税（対前年度14億円、5.7%増、H22：241億円→H23：254億円）は、法人の業績回復により地方法人特別譲与税^注が増加したことによるものです。

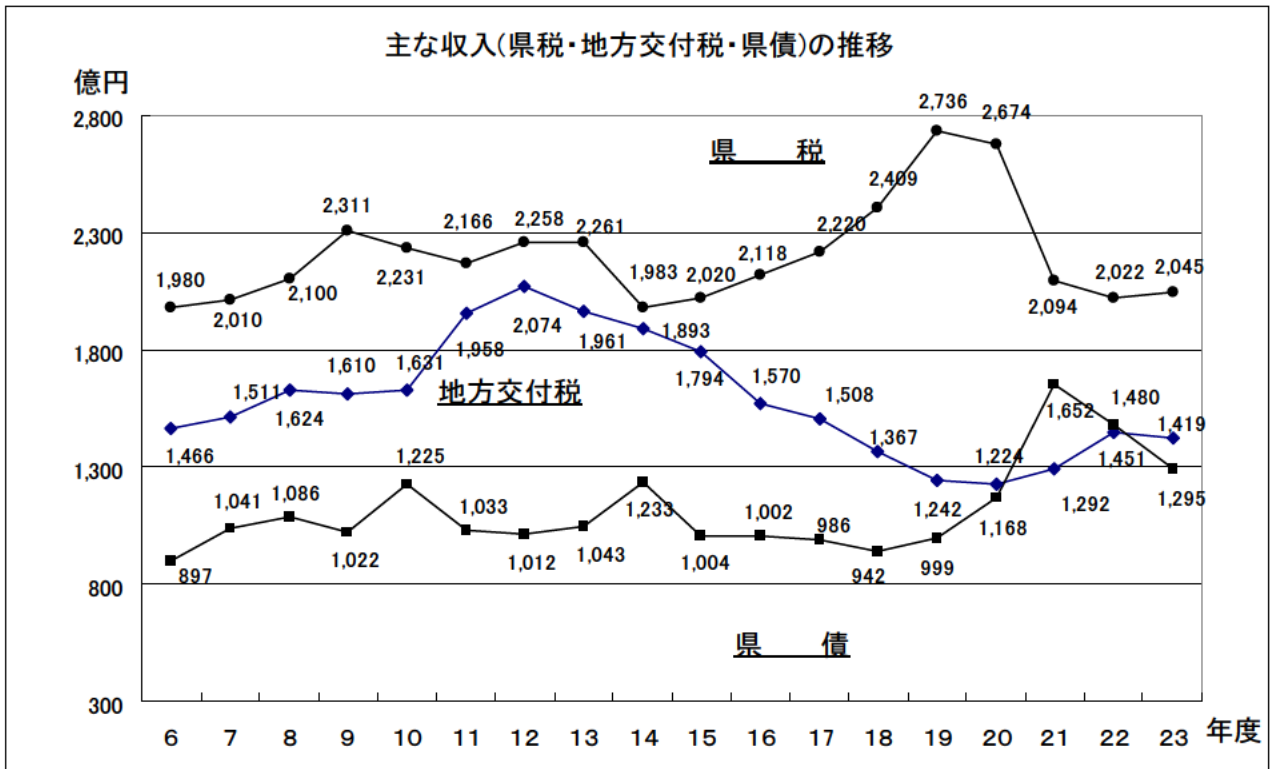
・ 地方交付税(対前年度 33 億円、2.3%減、H22 : 1,451 億円 H23 : 1,419 億円)は、普通交付税の算定において、法人事業税等にかかる基準財政収入額が増加したことなどにより減少しています。

・ 国庫支出金(対前年度 41 億円、4.5%減、H22 : 910 億円 H23 : 870 億円)は、平成 21 年度に創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等の多額の臨時交付金が、大幅に減少したことなどにより減少しています。

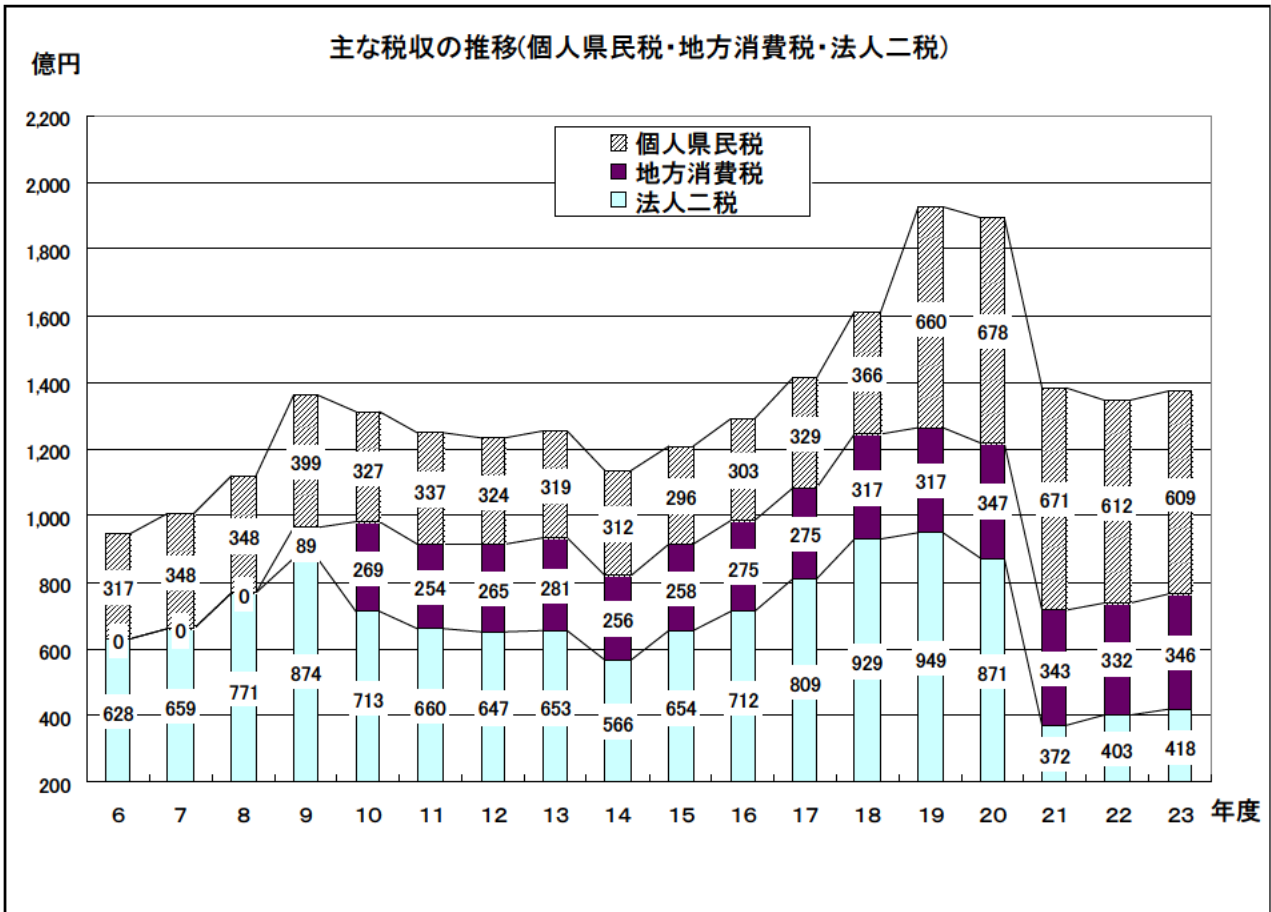
・ 繰入金^注(対前年度 232 億円、79.9%増、H22 : 290 億円 H23 : 522 億円)は、県立総合医療センターの地方独立行政法人化などに対応するため、土地開発基金条例を改正し、基金の取崩しを行い、公共用地先行取得事業特別会計から繰り入れたことなどにより増加しています。

・ 県債(対前年度 185 億円、12.5%減、H22 : 1,480 億円 H23 : 1,295 億円)は、臨時財政対策債や退職手当債の減などにより減少しています。





* 県債は、借換債を除く実質的な歳入額で計上しています。



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 93 億円（対前年度 2 億円、2.0%減、H22：95 億円 H23：93 億円）に減少しています。

主なものは、県税 65 億円、諸収入 27 億円などです。

不納欠損額は 4 億円（対前年度 0.3 億円、7.7%減、H22：4.5 億円 H23：4.1 億円）に減少しています。

内訳は、県税 3.9 億円、諸収入 0.2 億円です。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（用途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

・地方特例交付金

平成 23 年度における地方特例交付金には「児童手当及び子ども手当特例交付金」、「減収補てん特例交付金」がある。

「児童手当及び子ども手当特例交付金」は、平成 22 年度における子ども手当の創設等に伴う地方負担の増加分に対応するために交付されるもの。

「減収補てん特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳 出
ア 概 要

歳出総額は7,080億円で、前年度に比べ41億円、0.6%の増（H22：7,038億円→H23：7,080億円）となっています。

歳出予算額との比較では、609億円の差額（前年度は447億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

（単位：百万円）

科 目	22年度	23年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,455	1,590	135	9.3%
総 務 費	58,511	44,564	△ 13,948	△ 23.8%
民 生 費	89,584	96,122	6,537	7.3%
衛 生 費	34,200	43,735	9,534	27.9%
労 働 費	9,114	8,334	△ 781	△ 8.6%
農 林 水 産 業 費	40,515	40,801	286	0.7%
商 工 費	9,907	10,414	507	5.1%
土 木 費	92,339	86,620	△ 5,719	△ 6.2%
警 察 費	39,754	38,046	△ 1,708	△ 4.3%
教 育 費	175,361	173,792	△ 1,569	△ 0.9%
災 害 復 旧 費	3,129	6,853	3,723	119.0%
公 債 費	95,012	101,330	6,318	6.6%
諸 支 出 金	54,953	55,780	827	1.5%
合 計	703,835	707,978	4,143	0.6%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

・総務費（対前年度139億円、23.8%減、H22：585億円→H23：446億円）は、平成22年度に大幅に増加した財政調整基金への積立金が、平成23年度には減少したこと（財政調整基金積立金 対前年度156億円、99.6%減 H22：156.3億円→H23：0.7億円）などにより減少しています。

・民生費（対前年度65億円、7.3%増、H22：896億円→H23：961億円）は、災害救助事業費（対前年度19億円、392.4%増、H22：4.7億円→H23：23.4億円）などで増加しています。

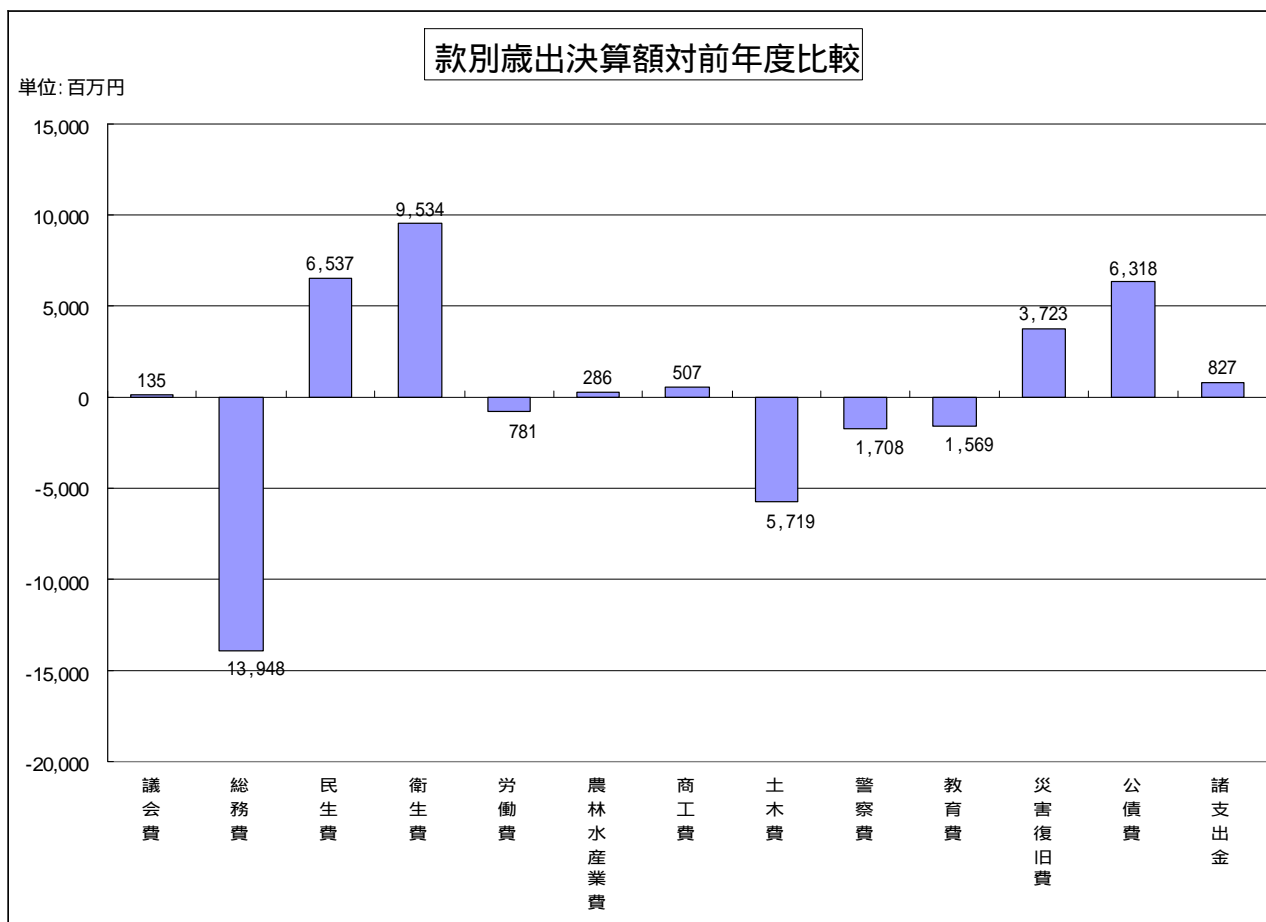
・衛生費（対前年度95億円、27.9%増、H22：342億円→H23：437億円）は、地域医療対策費（対前年度59億円、500.2%増、H22：12億円→H23：71億円）などで増加しています。

・土木費（対前年度57億円、6.2%減、H22：923億円→H23：866億円）は、社会資本整備総合交付金事業（道路）（対前年度29億円、23.5%減、H22：122億円→H23：94億円）などで減少しています。

・災害復旧費（対前年度37億円、119.0%増、H22：31億円→H23：69億円）は、紀伊半島大

水害に伴う道路などの公共土木施設にかかる災害復旧事業費(対前年度 27 億円、97.5%増、H22: 27 億円 H23 : 54 億円)などで増加しています。

・公債費(対前年度 63 億円、6.6%増、H22 : 950 億円 H23 : 1,013 億円)は、県債にかかる元金償還金(対前年度 55 億円、7.2%増、H22 : 767 億円 H23 : 822 億円)などが増加したことにより増加しています。



ウ 翌年度繰越額

繰越額は 516 億円(対前年度 148 億円、40.1%増、H22 : 368 億円 H23 : 516 億円)で前年度に比べ増加しています。

主なものでは、款別に

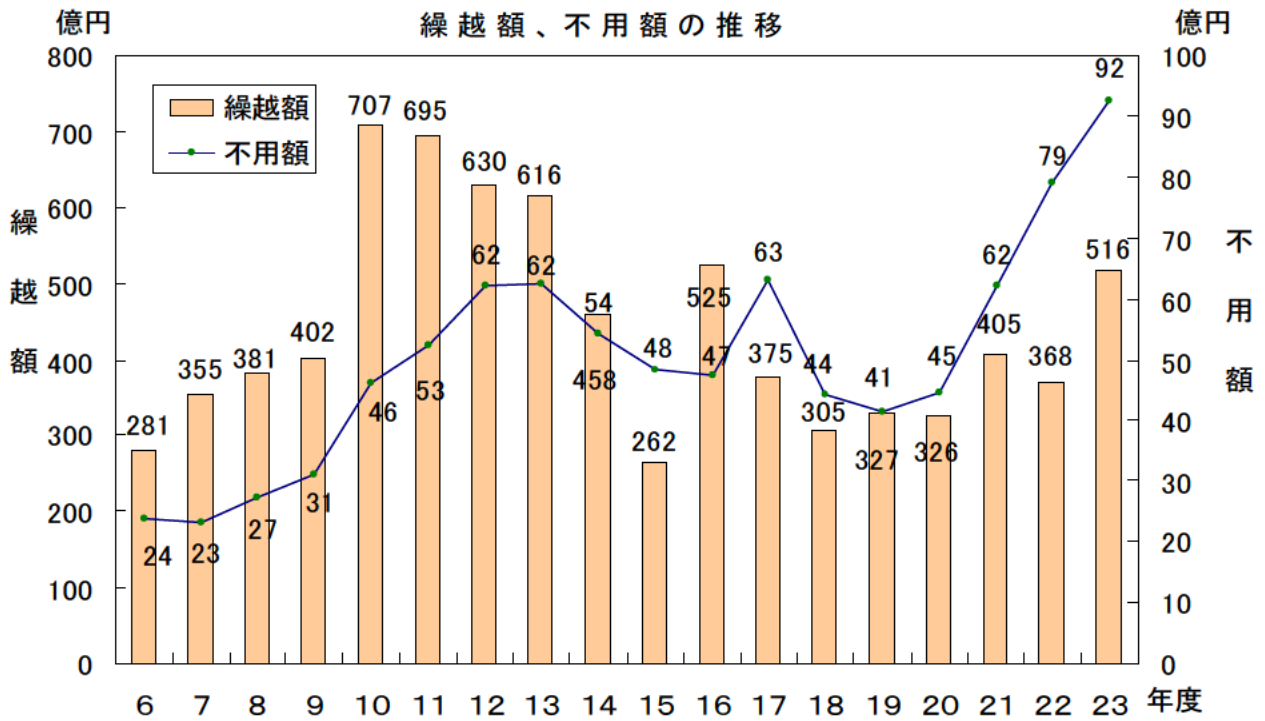
土木費 231 億円、災害復旧費 155 億円などです。

エ 不用額

不用額は、92 億円（対前年度 14 億円、17.3%増、H22：79 億円→H23：92 億円）で、前年度に比べ、増加しています。

主なものでは、款別に

災害復旧費 21 億円、農林水産業費 16 億円、教育費 13 億円、民生費 11 億円、総務費 9 億円などです。



(3)一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
22年度	7,246	7,038	208	147	61	45	166	4	1	208
23年度	7,259	7,080	179	137	43	△ 18	1	139	0	△ 156

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

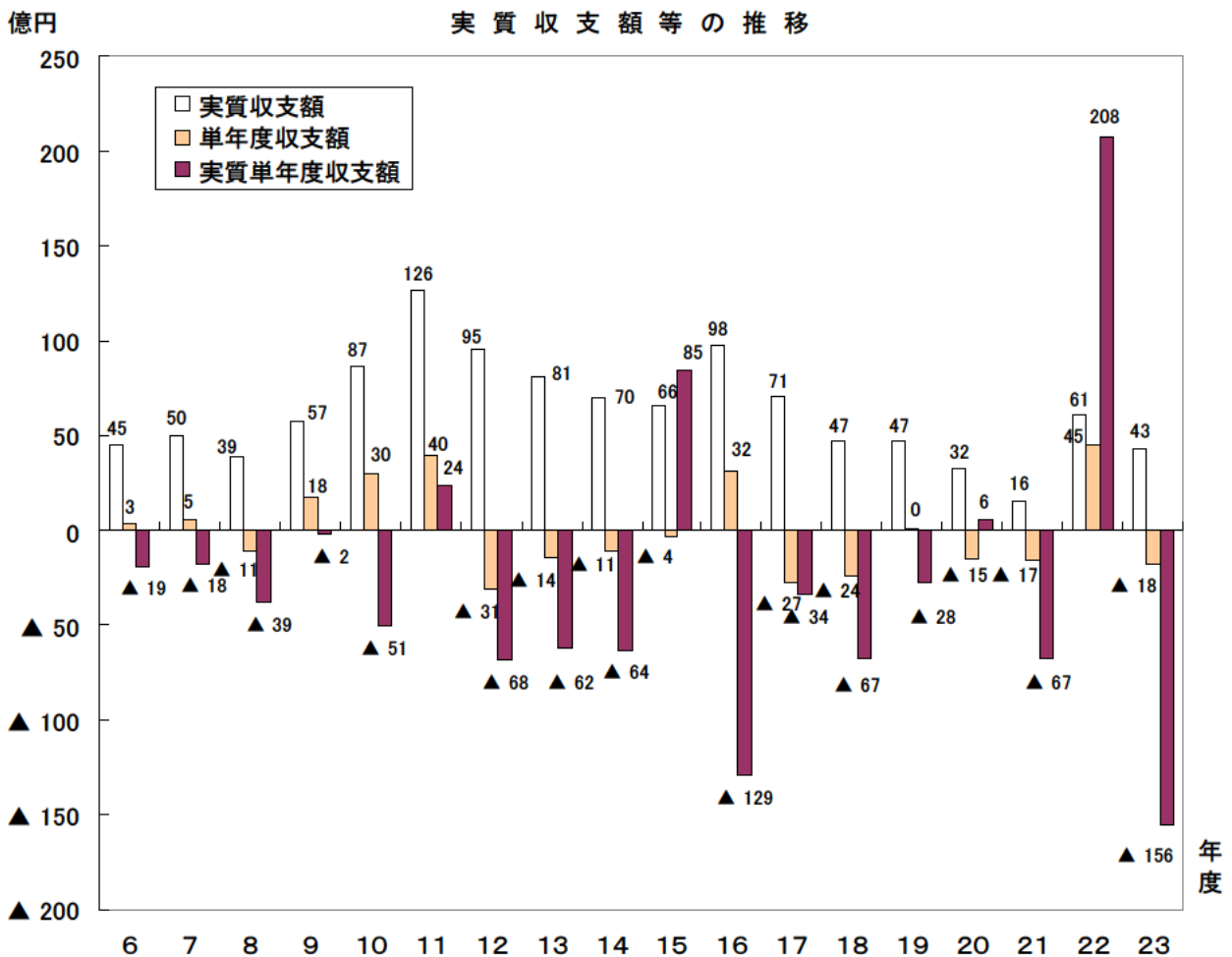
ア 収 支

形式収支は、179億円のプラス（対前年度29億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

実質収支は、43億円のプラス（対前年度18億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

単年度収支^注は、18億円のマイナス（前年度は45億円のプラス）となりました。

実質単年度収支^注は、156億円のマイナス（前年度は208億円のプラス）となりました。



用語の説明

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)